

令和元年7月25日

加盟大学剣道部  
部長・監督 殿  
主将・主務 殿

全日本学生剣道連盟  
会長 中本和洋

## 安全性や公平性に対する指導徹底のお願い

各大学の部長・監督・主将・主務におかれましては剣道の安全性や公平性の重要性を鑑み、下記の通り各大会並びに通常の稽古において、安全で公平な剣道用具の使用を心がけるようお願い申し上げます。

記

### 1. 面紐の結び目の位置及び面ぶとんの長さ



(1) 結び目の位置は目の後方の後頭部中央部分とする。

※上部過ぎる又は下部過ぎて安全性に支障があると判断した場合は、つけ直しをさせる。

(2) 面ぶとんは肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩和能力があるものとする。

### 2. 剣道着の袖の長さ



(1) 剣道着の袖は、肘関節を保護する長さがあるものとする。

但し、袖が小手ぶとんにかからない程度とする。

### 3. 小手ぶとん

(1) 小手は、前腕（肘から手首の最長部）の2分の1以上を保護し、小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩和能力があるものとする。

(2) 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さについては、小手ぶとん最長部と最短部の差が2.5センチメートル以内とする。

以上